

「成長」するなら守口市



公務員試験対策は不要！

転職理由の記載不要！

充実した資格取得補助制度により職員の成長を支援！
～ 守口市のまちと一緒に成長する仲間を求めています ～



令和8年度 守口市職員採用試験要項

1 職種、受験資格、年齢要件及び採用予定人数

職種	試験 区分	受験資格		採用予定 人数
		免許・資格・職務経験等	年齢要件	
事務職員	A		1991 年 4 月 2 日から 2002 年 4 月 1 日まで に生まれた人	6 名程度
事務職員 ＜社会教育主事＞	B	社会教育法で定める社会教育主事の資格を有する人	1991 年 4 月 2 日から 2002 年 4 月 1 日まで に生まれた人	2 名程度
事務職員 ＜社会福祉士＞	C	社会福祉士の資格を有する人	1991 年 4 月 2 日から 2002 年 4 月 1 日まで に生まれた人	3 名程度
事務職員 ＜情報職＞	D	行政機関、民間企業その他の団体において、次の①から ⑤までのいずれかの業務に従事した職務経験を通算 3 年以上有する人 ①情報システムの企画、設計、開発、導入又は運用保守 ②情報システムに関するプロジェクト管理 ③サーバ、ネットワーク、クラウドサービス、端末等の 情報基盤の構築又は運用保守 ④情報セキュリティ対策、インシデント対応又は情報セ キュリティ監査 ⑤ I C T を活用した業務改善、D X 推進、デジタルサー ビスの企画又は導入支援	1986 年 4 月 2 日から 2002 年 4 月 1 日まで に生まれた人	2 名程度
事務職員 ＜手話通訳士＞	E	手話通訳士又は手話通訳者 ・厚生労働省の手話通訳技能認定試験に合格し、資格を 取得した人 ・社会福祉法人全国手話研修センター実施の手話通訳 者全国統一試験合格者又は都道府県独自の認定試験 に合格した人	1991 年 4 月 2 日から 2002 年 4 月 1 日まで に生まれた人	1 名程度
事務職員 ＜学芸員（考古学）＞	F	博物館法第 5 条に規定する学芸員資格を有し、考古学資 料等の調査、埋蔵文化財に関する専門知識を有する人	1991 年 4 月 2 日から 2002 年 4 月 1 日まで に生まれた人	1 名程度

令和 8 年 9 月
守口市職員採用試験委員会

職種	試験 区分	受験資格		採用予定 人数
技術職員 ＜化学職＞	G	次のいずれかに該当する人 ①学校教育法による大学、短期大学等又は高等学校で化学に関する専門の課程を修了した人 ②行政機関、民間企業その他の団体において、化学（化学関係の実験・検査等）に関する職務経験が通算して3年以上ある人 ③以下のいずれかの資格等を有する人 ・公害防止管理者（水質等） ・環境計量士（濃度関係） ・技術士（化学部門または環境部門） ・技術士補（化学部門または環境部門）（技術士第一次試験合格を含む）	1991 年 4 月 2 日から 2002 年 4 月 1 日までに生まれた人	2 名程度
技術職員 ＜電気職＞	H	次のいずれかに該当する人 ①学校教育法による大学、短期大学等又は高等学校で電気に関する専門の課程を修了した人 ②行政機関、民間企業その他の団体において、電気（電気設備の設計・施工管理・維持管理）に関する職務経験が通算して3年以上ある人 ③以下のいずれかの資格等を有する人 ・第一種・第二種・第三種電気主任技術者 ・一級・二級電気工事施工管理技士 ・第一種・第二種電気工事士 ・技術士（電気・電子部門） ・技術士補（電気・電子部門）（技術士第一次試験合格を含む）	1991 年 4 月 2 日から 2002 年 4 月 1 日までに生まれた人	2 名程度
技術職員 ＜機械職＞	I	次のいずれかに該当する人 ①学校教育法による大学、短期大学等又は高等学校で機械に関する専門の課程を修了した人 ②行政機関、民間企業その他の団体において、機械（機械設備関係の設備の設計・施工管理・維持管理）に関する職務経験が通算して3年以上ある人 ③以下のいずれかの資格等を有する人 ・エネルギー管理士 ・一級・二級管工事施工管理技士 ・技術士（機械部門） ・技術士補（機械部門）（技術士第一次試験合格を含む）		

令和 8 年 9 月
守口市職員採用試験委員会

技術職員 ＜建築職＞	J	次のいずれかに該当する人 ①学校教育法による大学、短期大学等又は高等学校で建築に関する専門の課程を修了した人 ②行政機関、民間企業その他の団体において、建築（建築工事の設計・施工管理）に関する職務経験が通算して 3 年以上ある人 ③以下のいずれかの資格等を有する人 ・一級建築士または二級建築士 ・一級・二級建築施工管理技士 ・技術士（建設部門） ・技術士補（建設部門）（技術士第一次試験合格を含む）	1991 年 4 月 2 日から 2002 年 4 月 1 日までに生まれた人	2 名程度
保健師	K	保健師の資格を有する人又は 2027 年 3 月 31 日までに取得見込みの人	1991 年 4 月 2 日から 2005 年 4 月 1 日までに生まれた人	3 名程度

〔職務経験に関する注意事項〕

- ・職務経験年数の基準日は、2026 年 9 月 1 日です。
- ・職務経験には、会社員、公務員等として週 30 時間以上の勤務を 1 年以上継続して就業していた期間が該当します。
- ・休業等（傷病休業、育児休業、介護休業等）で実際に業務に従事しなかった期間が 1 か月以上ある場合は、その全期間を職務経験の期間から除きます。
- ・職務経験が複数の場合は通算することができますが、同一期間内に複数の職務に従事した場合は、いずれか一方のみを通算します。
- ・最終合格者には、最終合格発表後に職務経歴期間を確認するため、職歴証明書や確定申告書等を提出していただきます。

〔申込みに関する注意事項〕

- 申込みはいずれか 1 つの試験区分に限ります。また、申込み後は試験区分の変更を認めません。
- 国籍は問いません。ただし、日本国籍を有しない職員は、公権力の行使又は公の意思形成への参画に携わる職に就くことはできません。
- 地方公務員法第 16 条の各号のいずれかに該当する人は、受験できません。
- ・拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ・本市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者
 - ・人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、地方公務員法第 60 条から第 63 条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
 - ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

2 業務内容

事務職員：市長部局、教育委員会又は水道局等で一般行政事務に従事します。

技術職員：市長部局、教育委員会又は水道局等で一般技術業務に従事します。

保 健 師：市民保健センター又は主に児童福祉及び社会福祉関係所管部局での業務に従事します。

3 試験方法等

試験	試験方法	試験日	場所
第 1 次試験	エントリーシート※	令和 8 年 9 月 26 日～10 月 25 日	Web 方式 (採用管理システム)
第 2 次試験	個人面接	令和 8 年 11 月 15 日	守口市役所
第 3 次試験	個人面接	令和 8 年 12 月 13 日	守口市役所

※エントリーシートの提出方法は、「8 受験手続」の「申込手順」を参照

4 結果発表

試験	発表時期 (予定)
第 1 次試験	令和 8 年 11 月上旬
第 2 次試験	令和 8 年 11 月下旬
第 3 次試験	令和 8 年 12 月下旬

- ・結果は、合否にかかわらず採用管理システムからメールにより本人宛に通知します。
 - ・不合格となった場合は、個人の得点、合格者の最低点及び受験者の平均点を記載して送付します。
- なお、試験に合格した場合、成績は開示しません。

5 採用

令和 9 年 4 月 1 日付け

※最終合格発表時において、採用候補者名簿に補欠登録をする場合がありますが、補欠登録を受けた人は合格者に欠員が生じた場合に限り繰り上げ採用の対象となります。

6 給与

(1) 給料（職務経験年数に応じた初任給の例）

- ・ 初任給は、給料及び地域手当（給料の 13%）が支給されます。
- ・ 給料表は、大学卒は 2 級（主事）又は 1 級（副主事）を適用します。

年齢	①高校卒、 職務経験なし	②大学卒、 職務経験なし	③大学卒、 職務経験 10 年
給与月額	約 24 万円	約 27 万円	約 31 万円
年 収	約 412 万円	約 455 万円	約 521 万円

※「①高校卒、職務経験なし」及び「②大学卒、職務経験なし」は、それぞれ 2002 年 4 月 1 日
生まれて職務経験が無い方が採用された場合を想定し、記載しています。

※「(3) その他手当」は含んでいません。

※「③大学卒、職歴 10 年」のように、採用時の職歴により給料は加算される場合があります。
ただし、経験されている職務の内容により、給与月額及び年収が変わります。

※なお、「職務経験」の内容は、3 ページを参照してください。

(2) 賞与（期末・勤勉手当）

6 月、12 月の年 2 回支給（令和 7 年度実績 4.65 月分）

※在職期間で支給率が変わりますので、初年度は「(1) 給料」に記載の年収より低くなります。

(3) その他手当

扶養手当、住居手当、通勤手当等の諸手当が市の定めるところにより支給されます。

例

- ・ 扶養手当：子 13,000 円、父母等 6,500 円
- ・ 住居手当：最大 28,000 円
- ・ 通勤手当：最大 150,000 円

これらの給与は、社会情勢等により金額などを変更することがあります。また、申請の内容
により、支給されない場合があります。

7 勤務条件

- ・ 勤務時間：午前 9 時～午後 5 時 30 分（休憩 45 分）
- ・ 休 日：土日祝及び年末年始（12 月 29 日～1 月 3 日）
- ・ 休 暇：年次有給休暇（1 年度につき 20 日）、特別休暇（夏季休暇 6 日、結婚休暇 6 日、子の看護
休暇、介護休暇など）

8 受験手続

受付方法	インターネット受付 (身体障がい等によりインターネットによる申込が困難な人は、お問い合わせください。)
受付期間	令和 8 年 9 月 26 日 (土) ~ 令和 8 年 10 月 25 日 (日)
事前準備	【共通項目】 ①パソコン又はスマートフォン (スマートフォン以外の携帯電話には対応していません。) ※使用可能なパソコン又はスマートフォンを所有していない方は、学校、インターネットカフェ等のパソコンを利用してください。 【推奨環境について】 Google Chrome 最新版 (Internet Explorer には対応していません) ※JavaScript が使用できる設定であること。 ※一部の機能は PDF を閲覧できる環境が必要です。 ②メールアドレス 「city.moriguchi.lg.jp」「bsmrt.biz」のドメインから送付される電子メールが受信できるように設定してください。(スマートフォンの設定方法については、各自で確認してください。) ③受験票印刷用のプリンタ (コンビニエンスストア等のプリントサービス等利用可) ④顔写真のデータ ・ 申込前 6 か月以内に撮影した、本人と確認できる明瞭な写真データ ・ 登録可能なファイル形式は画像 (JPEG/JPG) のみです。 ・ 登録可能なデータサイズは最大 3 MB です。
申込手順	①ホームページから申込専用サイト「採用管理システム」へ接続し、メールアドレス等を仮登録 ②仮登録完了のメールを受信後、メールに記載された URL にアクセスし本登録。 マイページの「エントリー」から受験者情報等を入力 ⇒この登録内容をエントリーシートとして取り扱います ※仮登録完了メールに記載されているログイン ID は、本登録後も必要となりますので、必ず保存しておいてください。 ③本登録完了メールを受信し受験申込完了 本登録後に 24 時間を経過しても完了メールが届かない場合はお問い合わせください。
注意事項	・ 申込締め切り直前は、サーバーが混み合うことなどにより申し込みにかかる恐れがありますので、余裕をもって早めに申込手続きを行ってください。<u>締切日時を過ぎた申請は一切受付できませんのでご了承ください。</u> ・ 申込内容に不備があった場合、受付を拒否する場合がありますので、入力には慎重に行ってください。 ・ 受付期間中は、24 時間いつでも申し込みができますが、システムの保守・点検等を行

	う必要がある場合や、重大な障害その他やむを得ない理由が生じた場合は、事前の通知を行うことなく、本システムの運用の停止、休止、中断、または制限を行うことがありますので、あらかじめご了承ください。また、このために生じた申し込みの遅延等には一切の責任を負いませんのでご注意ください。
--	--

- (1) 受験資格を満たしていない場合、申込内容に不備がある場合は受付できません。
- (2) 受験資格を満たしていることを確認する書類は、2次試験で提出していただきます。提出書類及び提出方法は、1次試験合格者に対して通知します。
- (3) 受験申込書に記載された情報は、守口市職員採用試験実施の円滑な遂行のために用い、それ以外の目的には使用しません。また、個人情報保護に関する法令に基づき適正に管理します。
- (4) 受験資格がない又は受験申込書等の記載事項が正しくない場合は、合格を取り消すことがあります。